

都道府県・ 政令指定都市名	愛媛県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課（室）名	県民環境部 管理局 男女参画課
担 当 職 員 数	8 名（専任 8 名、兼任 0 名）

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議（推進体制）

名 称	愛媛県男女共同参画推進本部
設置年月日・根拠	平成 12 年 4 月 1 日 根拠：訓令設置
長 の 役 職	副知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	愛媛県男女共同参画会議
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日
構 成 員	15 名（女性 10 名、男性 5 名）

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 13 年 5 月～ 23 年 3 月		
名 称	愛媛県男女共同参画計画～パートナーシップえひめ21～		
改定・見直しの予定時期	平成 年 月 日	← 未定の場合は○をつけてください。 (平成18年3月中旬改定)	

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	愛媛県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 26 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日（一部平成14年10月1日）
	改 正 日	平成 16 年 12 月 24 日
	改 正 内 容	第4条第2項、第10条第1項、第18条、第19条第2項中「市町村」を「市町」に改めた。
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード 1 平成20年4月1日 2 平成20年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	22 年度まで 40 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	愛媛県男女共同参画計画～パートナーシップえひめ21～		
対象となる審議会等の範囲	法律、条例、規則、要綱等により設置されている審議会・委員会等(地方自治法第180条の5に基づく委員会等、行政機関又は団体相互の連絡調整を目的とするものを除く)		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数(119)	うち女性委員を含む審議会等数(119)
		延総委員等数(1333)	延女性委員等数(529) 女性比率(39.7)
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数(28)	うち女性委員を含む審議会等数(28)
		延総委員等数(382)	延女性委員等数(139) 女性比率(36.4)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 1	審議会等数(33)	うち女性委員を含む審議会等数(33)
		延総委員等数(684)	延女性委員等数(214) 女性比率(31.3)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 1	委員会等数(9)	うち女性委員を含む審議会等数(9)
		延総委員等数(67)	延女性委員等数(19) 女性比率(28.4)
目標値以外の目標設定	女性委員のいない審議会の割合を平成22年度末までに解消にする。		
女性登用方策	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ○・非公表)・無 ・作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	417 人 (平成 20 年 3 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無	有 ○ ・無 ○
	委員の公募	有 ○ ・無	
	その他()		

(*) 平成20年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード	1	平成20年4月1日	2	平成20年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1) 管理職の在職状況

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職 数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	146	7	4.8	1	2	4
	うち一般行政職	137	6	4.4	1	1	4
支庁・地方 事務所	計	231	13	5.6	0	4	9
	うち一般行政職	162	4	2.5	0	1	3
再掲	警察本部	0	0		0	0	0
	教育委員会	30	2	6.7	0	1	1

(2) 女性公務員の採用状況

平成19年4月1日～20年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級	95	27	28.4
うち 警察本部	64	8	12.5
中級	79	67	84.8
うち 警察本部	0	0	
初級	62	14	22.6
うち 警察本部	61	14	23.0

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

<input type="radio"/>	1. 女性の採用目標の設定	具体的目標(警察本部:女性警察官の全警察官に占める比率5.5%(H20.4.1現在5.2%)
<input type="radio"/>	2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標()
<input type="radio"/>	3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
<input type="radio"/>	4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
<input type="radio"/>	5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
<input type="radio"/>	6. その他(内容: 警察本部:女性警察官を専務部門に登用していくため、毎年的人事異動方針に同内容を掲げ全所属に指示している。	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称 愛称(通称・俗称)	愛媛県女性総合センター			(単独施設 ・ 複合施設 ○)	
設置年月日	昭和 62 年 11 月 1 日				
所在地等	郵便番号	791-8014			
	住所	愛媛県松山市山越町450番地			
	電話番号	089-926-1633			
管理・運営主体 ※1～3について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理	直営(担当部局名:)			
		○ 指定管理者(名称: 財団法人えひめ女性財団)			
		その他()			
	2. 事業運営	直営(担当部局名:)			
	○ 指定管理者(名称: 財団法人えひめ女性財団)				
	その他()				
	3. その他	直営(担当部局名:)			
		指定管理者(名称:)			
		その他()			
職員数	常勤 5 人、	非常勤 7 人	予算額	平成20年度 63,482	千円
主な事業 (男女共同参画・女性に関するもの)	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。				
	<input type="radio"/>	1. 広報啓発(主な事項: 講座開催、ホームページ			
	<input type="radio"/>	2. 講座(主な事項: エンパワーメントカレッジの実施			
	<input type="radio"/>	3. 相談事業(主な事項: 総合相談(一般相談、心理相談)、法律相談、DV相談			
	<input type="radio"/>	4. 情報収集・提供(主な事項: センター図書情報室で管理する新刊図書の購入			
	<input type="radio"/>	5. 苦情処理(主な事項: 県が実施する苦情処理機関の補助業務(受付、補足調査)			
	<input type="radio"/>	6. 交流促進(主な事項:)			
	<input type="radio"/>	7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項:)			
	<input type="radio"/>	8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:)			
	<input type="radio"/>	9. 調査研究(主な事項:)			
	<input type="radio"/>	10. その他(主な事項:)			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	財団法人えひめ女性財団	基金・基本財産額	1,000,000 千円
設置年月日	平成 3 年 4 月 1 日	出資者	愛媛県

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 民間団体の組織化((2)へ) <input type="radio"/> 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催 <input type="radio"/> 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供 <input type="radio"/> 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付 <input type="radio"/> 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託 <input type="radio"/> 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催 <input type="radio"/> 7. チャレンジ支援ネットワーク <input type="radio"/> 8. その他(主な事項:
--

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	名称等: 男女共同参画社会づくり推進県民会議	加盟団体数	147
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		会 員 数	
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他(内容: 県との共催で男女共同参画社会づくり推進県民大会を開催			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 担当者連絡会議を開催 <input type="radio"/> 2. 市町村職員研修会を開催 <input type="radio"/> 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 <input type="radio"/> 4. 関係情報の収集提供 <input type="radio"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ <input type="radio"/> 6. 補助金等の交付 <input type="radio"/> 7. その他(内容:	名称 交付先:	市町職員を対象とした男女共同参画講座への講師派遣
---	------------	--------------------------

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<input type="radio"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 <input type="radio"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ <input type="radio"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

<input type="radio"/> 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 <input type="radio"/> 2. 研修受講職員の男女比を配慮 <input type="radio"/> 3. その他(内容:
--

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	19年度予算 (千円)	20年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	72,687	70,140	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0122 %	0.0120 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

14 平成20年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・ 男女共同参画会議	男女共同参画に関する施策及び重要事項の審議を行う。	15名	8月・10月・3月
・ DV防止対策推進会議	DVの防止に関する施策への提言、情報交換を行う。	10名	5月・9月・1月
・ DV防止対策連絡会	各相談機関において連携が必要な事例の検討、情報交換を行う。	25名	5月・2月
2. 広報啓発			
・ DV防止啓発資料作成事業	DV防止基本計画冊子、DV防止啓発用パンフレットの作成を行う。	冊子700部 パンフレット 10,000部	—
・ えひめ男女共同参画通信発行事業	男女共同参画関連の施策やイベント情報等の最新状況を提供する広報紙を発行し、市町や公民館、大学などへ配付する。	発行部数4,000部	年4回発行
・ 男女共同参画広報啓発メール配信事業	男女共同参画関連の様々な情報を希望する団体、個人に定期的に電子メールで配信する。	配信希望登録者数(目標) 500名	月2回程度配信
・ 男女共同参画社会づくり推進県民大会	毎年6月の「パートナー・ウイークえひめ」の期間中に、県民の男女共同参画に対する意識啓発を行う県民大会を実施する。	1,200名	6月
3. 講座			
・ 大学生向けDV防止啓発講座等開催事業	県内各大学において、デートDV防止啓発講座、男女共同参画講座を開催する。	400名	10月から12月の間
4. 相談事業			
5. 情報収集・提供			
・ えひめ女性のチャレンジ支援サイト情報提供事業	女性の再チャレンジや、様々な分野におけるチャレンジに役立つ情報を集約したポータルサイトの運営を行う。	情報提供機関 63機関	毎月1回更新
6. 苦情処理			
・ 男女共同参画推進委員(苦情処理機関)の運営	県の施策に対する苦情処理、性別による差別的取り扱い等により人権が侵害された場合への対応を行う。	3名	年4回の合同会議 合同会議のない月は 委員1名が登庁
7. 交流促進			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他			
・ 市町男女共同参画担当課長等会議開催事業	各市町の男女共同参画担当課長等が参加する本会議において、有識者による男女共同参画社会づくりに関する基礎講義や、県職員による国や県の施策についての説明等を行う。	50名	6月
・ 市町男女共同参画計画策定支援事業	男女共同参画計画未策定の市町が、計画策定に向けた検討を行う場合に、有識者や県職員をアドバイザーとして派遣する。	3市町	10月から1月の間
・ 男女共同参画ヤングリーダー地域ミーティング開催事業	地域で活躍する若い世代の男女と県、市町の職員が、地域における男女共同参画社会づくりについて、検証し実践していくミーティングを開催する。	120名	10月から11月の間

都道府県名 愛媛県

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成20年4月1日現在 平成20年5月1日現在 その他:平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	<input checked="" type="radio"/> 男性	任期:平成	19	年	1	月	28	日	~	23	年	1	月	27	日
副知事	1名(女性 0名、男性 1名)															

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成20年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、20年3月に内閣府が把握したもの

	審議会等名(現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	都道府県防災会議	43	1	2.3	
2	国土利用計画地方審議会	16	7	43.8	
3	土地利用審査会	7	3	42.9	
4	都道府県交通安全対策会議	21	1	4.8	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。併せて備考欄に「6と統合」と記入する。				6と統合
6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	30	12	40.0	
7	精神医療審査会	19	6	31.6	
8	都道府県生活衛生適正化審議会	13	5	38.5	
9	都道府県医療審議会	20	7	35.0	
10	准看護師試験委員	16	7	43.8	
11	麻薬中毒審査会	5	2	40.0	
12	地方社会福祉審議会	30	12	40.0	
13	地方障害者施策推進協議会	15	6	40.0	
14	国民健康保険審査会	9	5	55.6	
×	15 都道府県農業共済保険審査会				
16	都道府県森林審議会	12	5	41.7	
17	都道府県建設工事紛争審査会	6	2	33.3	
18	建築審査会	7	3	42.9	
19	都道府県建築士審査会	5	2	40.0	
20	都道府県都市計画審議会	17	2	11.8	
21	開発審査会	7	3	42.9	
22	私立学校審議会	14	6	42.9	
23	石油コンビナート等防災本部	42	1	2.4	
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
27	地方港湾審議会	21	7	33.3	
×	28 土地区画整理審議会				
29	教科用図書選定審議会	15	5	33.3	
30	スポーツ振興審議会	14	6	42.9	
31	介護保険審査会	18	6	33.3	
32	道府県固定資産評価審議会	12	4	33.3	
33	感染症審査協議会	35	8	22.9	
34	警察署協議会	148	66	44.6	
35	土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
36	住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	3	60.0	
37	国民保護協議会	38	1	2.6	
×	38 地方独立行政法人評価委員会				
×	39 市街地再開発審査会				
×	40 都道府県職員委員会				
41	市町村合併推進審議会	8	3	37.5	
×	42 自然再生協議会				
×	43 公益法人等認定審議会				
44	後期高齢者医療審査会	9	4	44.4	
合計		684	214	31.3	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会、委員名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)
1	教育委員会	6	2	33.3
2	選挙管理委員会	4	1	25.0
3	人事委員会	3	1	33.3
4	監査委員	4	1	25.0
5	公安委員会	3	1	33.3
6	都道府県労働委員会	15	6	40.0
7	取用委員会	7	2	28.6
8	海区漁業調整委員会	15	2	13.3
9	内水面漁場管理委員会	10	3	30.0
合計		67	19	28.4